

平成十八年九月二十九日提出
質問 第二一九号

安倍首相の核軍縮についての認識に関する質問主意書

提出者 辻元清美

安倍首相の核軍縮についての認識に関する質問主意書

安倍新政権が成立したことを受けて、安倍内閣総理大臣の核軍縮についての見解や政治姿勢を明らかにすることは、多くの国民の要求するところである。

従って、以下、質問する。

- 一 安倍首相の自著の「要するに『わが国には核は持ち込ませません』という欺瞞的な国会答弁で彼ら（※社会党）をなだめながら、一方でこっさり実を取っていく。しかし、そんな馬鹿なことはいわいで、米国の艦船は現に核を積載したまま、わが国の港に堂々と入港していました。（略）われわれは核に対しては全くきれいですよ、無垢ですよと歴代内閣はいい続けました。一見誠実そうに見えて、実はとんでもない偽善だったということです。（略）少なくとも、私は物事の実態をちゃんと正直に国民の前に開陳すべき事柄は示しながら、『わが国のとるべき道はこうです』と、そういう明確な政治を求めて行きたい、そう考えていました。」（「『保守革命』宣言」五〇頁）という非核三原則についての記述について 安倍首相は、「米国の艦船は現に核を積載したまま、わが国の港に堂々と入港していました」と記述しているが、根拠を示されたい。いつ、どの港に、船名は何かを具体的に明らかにされたい。

二 安倍首相の自著の「日米印豪四カ国（アジア・大洋州デモクラティックG3プラス・アメリカ）の首脳または外相レベルの会合を開催し、とりわけアジアにおいて、こうした普遍的価値観を他の国々と共有するためいかに貢献し、協力しうるかについて、戦略的視点から協議をおこなうことができれば、それはすばらしいことだと思う。」（『美しい国へ』一六〇頁）という記述について

安倍首相が、アジアの平和と安定、そして発展のための協議の場に、他のアジア諸国をまじえないのはどうという理由によるものか。

三 安倍首相の自著の「インドとの関係をもっと強化することは、日本の国益にとってもきわめて重要」

（『美しい国へ』一五九頁）という記述について

1 インドは核拡散防止条約に未加盟なまま、核保有国になっている。この点について、日本政府は容認しているのか。

2 インドに対して日本は核問題を理由に一時期経済制裁をしていたように、唯一の被爆国としてこの問題をみすごすことはできないと考える。安倍首相が「日本の国益にとってもきわめて重要」というように政策転換したのは、どのような理由によるものか。

四 安倍首相は、アメリカ・イギリス・ロシア・フランス・中国・インド・パキスタン以外に核保有国がある
と考えるか。

五 安倍首相は、イスラエルは核保有国と考えるのか。
右質問する。